

横浜型医療的ケア児・者等支援促進事業の取組状況について

1 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターの活動実績について

(1) 相談支援について（令和3年度上半期）

ア 相談件数：延 321 件（内新規 189 件）

○1 拠点あたりの月平均相談件数は8.9件で、2年度：7.8件より増えています。

《参考》

拠点名	R3年4～6月		R3年7～9月		R3年度上半期合計		R2年度合計	
	総数	新規	総数	新規	総数	新規	総数	新規
青葉区	30	23	27	24	57	47	97	83
都筑区	20	18	15	14	35	32	122	104
鶴見区	14	8	20	11	34	19	56	39
旭区	23	14	31	15	54	29	82	52
南区	42	16	37	15	79	31	115	66
磯子区	28	16	34	15	62	31	89	55
合計	157	95	164	94	321	189	561	399

イ 相談者（延数）

○相談者は、「家族」と「学校」からの割合が2年度と比較して増えています。

3年度上半期合計

《参考》2年度合計

相談者	件	%	3ポイント以上	件	%
家族	105	32.7	↑	162	28.9
病院	46	14.3	↓	114	20.3
訪問看護ステーション	38	11.8		74	13.2
福祉施設	24	7.5		39	7.0
学校	22	6.9	↑	20	3.6
区役所（福祉保健センター）	22	6.9		48	8.6
基幹相談支援センター	18	5.6		18	3.2
計画相談支援事業所	15	4.7		19	3.4
療育センター	8	2.5		14	2.5
本人	4	1.2		7	1.2
教育委員会	4	1.2		1	0.2
地域子育て支援拠点	2	0.6		2	0.4
診療所	0	0.0		5	0.9
保育所	0	0.0		3	0.5
CW	0	0.0		1	0.2
その他	13	4.0		34	6.1
合計	321	100		561	100

ウ 相談内容（重複回答可）

○相談内容は、「保育園・幼稚園等」と「学校」の割合が増えています。

相談内容	3年度上半期合計			《参考》2年度合計	
	件	%	3ポイント以上	件	%
福祉サービス	75	18.9		139	19.6
訪問看護ステーション	54	13.6		110	15.5
保育園・幼稚園等	54	13.6	↑	64	9.0
レスパイト	33	8.3		65	9.2
学校	33	8.3	↑	30	4.2
退院調整	21	5.3	↓	65	9.2
かかりつけ医の紹介	14	3.5		37	5.2
年齢移行	7	1.8		19	2.7
その他	105	26.5		179	25.3
合計	396	100		708	100

エ 相談方法

○相談方法は、訪問の割合が増えています。新型コロナの影響で、訪問・面接を控えていた時期もありました。コーディネートを適切にするためには本人・家族の状況把握が重要であり、今後も必要に応じて訪問・面接を行っていきます。

相談内容	3年度上半期合計			《参考》2年度合計	
	件	%	3ポイント以上	件	%
電話	235	73.2	↓	443	79.0
訪問	80	24.9	↑	90	16.0
面接	6	1.9	↓	28	5.0

オ 相談対象者の年齢

○年齢区分の割合は、2年度と大きく変化はありませんでした。

対象者年齢	3年度上半期合計		《参考》2年度合計	
	件	%	件	%
乳児（1歳未満）	34	10.6	45	8.0
幼児（1～6歳未満）～少年（6～18歳未満）	221	68.8	377	67.2
18歳以上	51	15.9	90	16.0
年齢不明	15	4.7	49	8.7
合計	321	100	561	100

カ 連携先 ○連携先としては、「保育園・幼稚園」「特別支援学校」「小・中学校」が増えています。

連携先	3年度上半期合計			≪参考≫2年度合計	
	件	%	3ポイント以上	件	%
訪問看護ステーション	117	23.6		180	23.7
病院	91	18.3		121	15.9
福祉保健センター	81	16.3		138	18.2
相談支援事業所	39	7.9		57	7.5
保育園・幼稚園	28	5.6		28	3.7
障害福祉サービス事業所	26	5.2		50	6.6
療育センター	18	3.6		37	4.9
基幹相談支援センター	18	3.6		36	4.7
特別支援学校	18	3.6		22	2.9
診療所	16	3.2		35	4.6
小・中学校	13	2.6		16	2.1
特総センター	12	2.4		5	0.7
多機能拠点	10	2.0		15	2.0
入所施設	5	1.0		7	0.9
地活ホーム	3	0.6		12	1.6
地域ケアプラザ	1	0.2		1	0.1
訪問教育	0	0.0		0	0.0
合計	496	100		760	100

キ 拠点別相談数

○鶴見、南、旭、青葉の4拠点では、担当する区の中で自区の相談実績が1番多くなっています。

令和3年度上半期 コーディネーター拠点別相談実績 ※網掛け=担当区

拠点名	相談対象者居住区																		不明等	合計
	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷		
鶴見	19	14																	1	34
南		1	8	17	40				1						7				5	79
旭							11	17									10	16	0	54
磯子				1		18			11	14					2	11			5	62
青葉											2	3	50						2	57
都筑											23			12					0	35
合計	19	15	8	18	40	18	11	17	11	15	25	3	50	12	9	11	10	16	13	321

令和2年度 コーディネーター拠点別相談実績 ※網掛け=担当区

拠点名	相談対象者居住区																		不明等	合計
	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷		
鶴見	32	20																	4	56
南			7	14	71										19				4	115
旭							16	24						1	1		15	22	3	82
磯子					1	16			28	22					8	9			5	89
青葉	1							2			5	7	67	8					7	97
都筑	3							1			59			54			1		4	122
合計	36	20	7	14	72	16	16	27	28	22	64	7	67	63	28	9	16	22	27	561

(2) コーディネーターの支援とネットワークづくり

ア コーディネーター定例会

- ・コーディネーターと本市4局担当者間で、月1回定例会を行っています。定例会では、各種制度等の情報共有や調整状況の共有、調整困難事例の検討などを行っています。

イ 地域でのネットワーク形成と普及啓発

- ・関係の連絡会や研修会等にコーディネーターが出席し、本事業の普及啓発を行うとともに、関係機関の連携強化や、地域の支援者への助言・技術指導なども行っています。

令和3年度上半期の状況 ●前回の報告以降、初めて出席した会等

- 1 コーディネーターが出席した連絡会等
 - 区自立支援協議会（重心部会等） ○区訪問看護連絡会
 - 医ケア児・者、重心児・者相談会 ○医ケア児の親の会
 - 重心児の親の会
- 2 コーディネーターが訪問した関係機関等
 - 地域活動ホーム ○横浜市歯科保健医療センター
 - 放課後等デイサービス事業所
- 3 地域の支援者への助言・技術指導等
 - 訪問看護ステーション ●重心児・者連絡会研修会
 - 病院看護師への実習研修 ●放課後デイサービス等事業者

2 各種研修の実施状況について

(1) コーディネーターのフォローアップ研修

ア 対象者

横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター（6人）

イ 目的

- ・コーディネーターの役割を確認し、活動について振り返る機会をもつ。
- ・医ケア児・者等の支援体制の現状を共有し、必要な資源について把握する。

ウ 時期（3年度は、定例会の中で継続して実施しています。）

7/30、10/22、11/26、12/24、1/28

エ 内容

- ・相談事例を通じたコーディネーターの役割確認及び検討
- ・1月はリハビリテーションセンター相談員が参加し、在宅リハにつながった事例の共有と連携について話し合いました。

(2) 支援者フォローアップ研修

ア 対象者

医療的ケア児・者支援者養成研修受講者（対象者：約90人）（平成30年度・令和元年度）

イ 目的

- ・支援者に継続して地域で活躍してもらうために、支援、連携に必要な、現場で知りたい内容等について伝え、継続的にフォローする。
- ・コーディネーターと地域の支援者が顔が見え、連携できる関係を作る。

ウ 日時

令和3年10月15日（金）18：30～20：30（Zoom開催）

エ 講師

横浜市歯科保健医療センター 障がい者歯科診療部門 歯科医師、歯科衛生士

オ 内容

講義 テーマ「どうしたらいい？医療的ケア児・者の歯科的アプローチ」及びグループワーク

カ 参加者

18人

キ 研修の感想等

- ・現場でケアをするにあたり、困難に感じていることへの回答が得られた。
- ・今後、口腔ケアで困ったときに、歯科保健医療センターから専門的なアドバイスを受け、連携を図っていきたい。

なお、研修後、講師より「医ケア児の口腔ケアに関する問合せが増えた」、「実際に研修受講者と連携して対応したケースがあった」等の御報告をいただいています。

(3) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修

ア 対象者

市内訪問看護ステーション所属の訪問看護師、障害福祉サービス事業所、保育園・幼稚園・学校・医療機関等で従事する方の中で医療的ケア児・者等の支援に関心がある方（定員：50名）

※スポット受講は定員を設けず、ZOOMによるweb講演会での参加が可能

イ 目的

・「横浜型医療的ケア児・者等支援者」として、医療的ケア児・者等支援及び多職種連携についての基礎的知識の習得、または医療的ケア児・者等支援に関する医療・福祉・教育等に関する知識及び関係者との連携について学習する。

※本研修を全講座来場で受講し、修了した方には、「横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修」修了証書を交付します（「要医療児者支援体制加算」の算定要件の一部です）。

ウ 時期

令和3年5月18日（火）から12月18日（土）まで

16講座 全8日間

エ 修了者

42名（※全講座来場で受講し、修了した者）

オ その他

支援者養成研修修了者の所属する事業所等の一覧をホームページ上で公表します。

(4) 横浜型医療的ケア児・者等支援者養成見学実習

ア 対象者

横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者及び横浜市が認める者（定員：45名）

※医療的ケア児・者の受入れが決定している施設の職員等

イ 目的

支援者養成研修修了者等が、必要な知識・技術の習得のために訪問看護ステーション等で見学実習を行い、自身が所属する施設・事業所等において、医療的ケア児・者等の受入れを進める。

ウ 時期

令和3年9月末から令和4年3月末まで（令和3年9月29日から募集開始）

エ 参加者（令和4年1月末時点）

1名

3 周知・広報について

引き続き、啓発パンフレット及びチラシを区福祉保健センター・関係機関等に配架している他、コーディネーターと共に基幹相談支援センターや地域療育センターの関連機関や当事者団体等の各種会議の場に赴き、医療的ケア児・者等支援促進事業の周知やコーディネーターの活動実績の報告を行いました。

市で主催する保育施設・事業向け説明会等でもコーディネーターの周知を行う予定です。

また、コーディネーターの活動が、横浜市社会福祉協議会の機関紙・福祉の広報誌「福祉よこはま」201号（令和3年12月発行）に掲載されました。

4 実態把握について

いわゆる「本人手挙げ方式」により本市電子申請システムを活用して、基礎調査を令和4年1月27日から行いました。

把握したデータはエリア別、年代別などに加工・分析し活用できるようにします。

集計結果は令和4年3月にとりまとめる予定ですが、電子申請システムによる受け付けは継続し、実態把握に努めます。



■横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター

南区医師会訪問看護ステーションで
横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターとして働く

〈看護師〉

やま にし のり え

山西 紀恵さん に聞きました



医療ニーズのある方やお子さん
そしてご家族が安心して地域で
生活できるよう支えていきたい

経歴

- ▶ 看護専門学校を卒業後、小児専門の医療機関を希望し、神奈川県立子ども医療センター新生児集中治療室(NICU)及び外来で勤務。その後、子どもの地域医療に興味を持ち、訪問看護ステーションや地域活動ホーム、横浜市多機能型拠点、放課後等デイサービスで障害児・者の看護経験を積み、令和2年4月から現職。静岡県出身。

日々の仕事

- ▶ 障害児・者のご家族や福祉施設の職員、区のソーシャルワーカーなどからご相談を受け、状況により自宅や病院、施設等へ訪問しています。医療的ケアが必要なお子さんの預け先(保育所や幼稚園など)、就学や卒業後のこと、地域医療や福祉サービスの利用に関することなど相談内容はさまざまです。内容によって対応は異なるので、情報を整理しながら判断していく中で、これまでの看護師の経験が活かしています。また、障害児やそのご家族の思い、状況を知るために「親の会」の定例会に出席することもあります。

心がけていること

- ▶ 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター(以下、「コーディネーター」)は、相談者から話を「聴く」そして「答える」ことが必要とされるので、「言葉」の重みを感じています。電話相談が多いことから、自分の発する言葉に責任を持ち、相談者が伝えたいことを理解しているか確認した上で、納得される言葉を返すことができているか常に意識しています。

喜び、やりがい

- ▶ お話を聞く前は沈んだ声の相談者が、丁寧に話を伺うことで声のトーンが明るくなったり、「これから頑張ってみます」という前向きな言葉が聞けたり、すぐには解決に至らなくても相談者が今後の方向性を見出すことができると、コーディネーターとして嬉しく感じます。

地域の方へ

- ▶ 市内6拠点にコーディネーターが配置されてから2年目になります。月1回の定例会では情報や課題を共有し、コーディネーターとしてスキルアップを図りながら、現場でよりよい支援につなげられるよう取り組んでいます。コーディネーターとしてまだまだ未熟な部分はありますが、皆様からの期待を受け止めつつ、相談者に寄り添いながら、一緒に考えていきたいです。

横浜型医療的ケア児・者等
コーディネーターとは？



専門的な研修を受けた訪問看護師が、医療的ケア児・者等(※)とご家族、地域の支援者や関係機関との繋ぎ役となり、在宅生活で必要なサービス等を適切に受けることで、安心して生活ができるように支援していくお仕事です。

※医療的ケア児・者等とは、心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄などの際に、医療機器とケアを必要とする方たちです。横浜市は医療的ケアのない重症心身障害児・者も支援の対象としています。



〈横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点の一覧〉

拠点名	支援する区	電話・FAX
鶴見区 コーディネーター拠点	鶴見区・神奈川区	電話：070-2628-1077 FAX：045-716-8606
南区 コーディネーター拠点	西区・中区・南区・戸塚区	電話：045-308-7102 FAX：045-308-7102
旭区 コーディネーター拠点	保土ヶ谷区・旭区・泉区・瀬谷区	電話：070-3100-0870 FAX：045-363-2991
磯子区 コーディネーター拠点	港南区・磯子区・金沢区・栄区	電話：045-330-9966 FAX：045-753-6633
青葉区 コーディネーター拠点	緑区・青葉区	電話：045-507-7878 FAX：045-507-7813
都筑区 コーディネーター拠点	港北区・都筑区	電話：045-910-6586 FAX：045-911-6700



▲横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター定例会の様子

(イラスト協力)木島 里絵

◆この記事に関するお問合せは ……………
横浜市社会福祉協議会 企画部企画課 ☎ 045-201-2090

横浜市内の福祉人材に
関する求人情報 ⇨

横浜市介護人材情報



医療的ケアのあるみなさん あなたのことを教えてください！

～横浜市医療的ケア児・者等支援促進事業実態調査～

◎ 目的

★医療的ケアの施策情報等を早く適切にお届けするために登録情報を活用します。

★医療的ケア児・者等とそのご家族のみなさまへの必要な支援の実現につなげます。(例えば、保育・教育・福祉の充実、大規模な停電発生時の支援、新型コロナウイルス感染症対策など)

※ご登録いただいた内容をもとに

アンケート調査・名簿作成・ご連絡などをさせていただきますが、収集した個人情報は本目的以外には利用しません。



「将来通える場所はあるかな…」
「災害が起きたらどうしよう…」
などの支援に役立つ調査です。
ぜひ入力をお願いします！！

◎ 対象

横浜市内にお住まいの医療的ケア児・者、重症心身障害児・者

- ① 心身の機能に障害があり、呼吸や栄養摂取、排泄などの際に、医療機器とケアを必要とする医療的ケア児・者。
- ② 医療的ケアのない重症心身障害児・者。

※ いずれも介護保険の要介護・要支援認定を受けている方、施設に長期入所中の方を除きます。



◎ 登録方法

↓ URL からお申し込みください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/ffc3453f-5efc-4e9e-9892-cb53c9982bbe/start>



二次元バーコード

◎ 登録期間

2022年1月27日(木)～2022年2月28日(月)

※ 集計作業の都合により、登録期間を設けております。

終了後にご登録いただいた内容も今後の検討に活用いたしますので、登録期間に間に合わなかった方もぜひご協力をお願いいたします。

※ 登録情報に変更があった場合は、その都度、情報をご登録ください。



◆ご不明な点がございましたら、こちらにお問合せください

横浜市 教育委員会事務局特別支援教育課 045-671-3958

(Eメール: ky-tokubetusien@city.yokohama.jp)

こども青少年局障害児福祉保健課 045-671-4278

(Eメール: kd-ikeachosa@city.yokohama.jp)

よくある質問

Q1 登録は義務ですか。

A1 登録は任意です。

しかし、現在行政では医療的ケア対象者の把握の仕組みが無いため、今回登録していただく情報が重要になります。

義務ではありませんが、ぜひ、ご協力ください。

Q2 登録内容はどのように活用されますか。

A2 医療的ケアに関する施策情報等を、迅速に対象者にお伝えするために登録情報を活用します。

また、今後の施策を検討するために使います。たとえば、災害時に大規模な停電が起こる場合、新型コロナウイルス感染症のような感染症が流行した場合、またはご自宅で普段の生活を送る際、どのような支援がどのくらい必要なのか等について、データをもとに確認・検討し、充実を図ります。

Q3 登録内容は修正できますか。また、毎年更新が必要ですか。

A3 登録内容を修正したい場合は、改めて登録することが出来ます。

毎年更新していただく必要はありませんが、登録している内容（住所や医療的ケア等）に変更があった場合は改めて登録をお願いします。

なお、再登録する場合は、登録画面の「登録情報変更」にチェックを入れて入力してください。

Q4 登録した個人情報の取下げはできますか。

A4 登録自体の削除を希望される場合は、お電話やメール等でご連絡ください。

Q5 登録した情報が共有される範囲はどこまでですか。

A5 横浜市役所の保健・医療・福祉・教育・保育等の関係部署で個人情報の管理を厳重に行い必要最低限の共有をします。

また、特定の個人を識別できないよう加工した統計データを、横浜市の医療的ケア児・者や重症心身障害児・者の施策等を検討する会議や、国や県、施策推進に関わる医師会等の関係団体で共有します。